

奈良県民のくらしに関する調査



奈良県民のくらし向きや家族のすがたを明らかにするための統計調査を実施します。

～ **奈良県独自**。県民のくらし全般を対象とする**初の調査**～

～ **県内1万世帯**が対象。**平成21年10月1日**実施～

1 調査の目的

少子化・高齢化や社会経済情勢の変化に伴い、家庭・家族も変容し多様化していく中で、いまの奈良県民のくらしの実態を明らかにし、県の施策の企画立案の基礎資料として活用することを目的とします。

2 調査の根拠法令

この調査は、統計法及び奈良県統計調査条例の適用を受けて実施します。

奈良県が実施する統計調査として総務大臣に届出済み（平成21年8月5日届出済）です。

したがって、**調査上の秘密は固く守られ、また、調査結果を統計目的以外に使用することは絶対ありません。**

3 調査の対象

奈良県内にお住まいの一般世帯すべての中から、統計的手法により**無作為に抽出した1万世帯**を対象とします。

（地域の範囲は県内全市町村を対象としています。抽出する世帯数は、各市町村の世帯数規模などに応じて、1市町村当たり70程度～2500程度となっています。）

4 調査事項

各世帯のくらし向き全般を調査します。具体的には、以下のとおりです。

① 世帯の状況

（各世帯員の続柄・性別・年齢・就業の有無、住居の種類、県内転居のきっかけ など）

② 生活行動・家族のきずな

（家事・育児、介護・看護の状況、余暇の過ごし方、家族一緒に過ごす機会の状況、消費行動の状況 など）

③ 親戚や地域社会とのつながり

（親戚づきあい、近所づきあい、地域団体等への加入状況、地域活動への参加状況 など）

④ 家計の状況

（支出・収入・貯蓄・借入からみた家計の状況）

6 調査の時期・方法

・この調査の調査期日は、**平成21年10月1日**です。

・調査の**実施主体は奈良県**で、調査業務を民間調査会社（株）サーベイリサーチセンター大阪事務所）に委託して実施します。

・調査の方法は、秘密厳守が法的に義務づけられた「**統計調査員**」が、**各調査対象世帯を訪問して調査票を配布・回収する方法**で実施します。

・統計調査員は、**9月中旬から順次調査票の配布、10月上～中旬に回収のため、各調査対象世帯を訪問**します。

7 その他

1) 結果の公表

この調査の結果は、平成22年3月末に奈良県HPなどに公表を予定しています。

2) この調査に関するお問い合わせ先

この調査に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

【調査票の記入・回収に関するお問い合わせ先】

奈良県民の暮らしに関する調査事務局（(株)サーベイリサーチセンター大阪事務所）

TEL：0120-566-813（フリーダイヤル）

【調査の趣旨などに関するお問い合わせ先】

奈良県総務部知事公室統計課

TEL：0742-27-8441（直通）

御協力よろしくお願いいたします。
奈良県

平城遷都 1300年祭

2010年開催



公式マスコットキャラクター

せんとくん

©Heijo-kyo 1300th Anniv.